

■(仮称)道の駅しろいし整備事業募集要項等に関する質問回答

No.	種別	書類	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目名	意見・提案等の内容	意見・提案等への回答
244	質問	審査基準書	7	別紙		2			要求水準書のp25に駐車場配置の変更は基本的に不可とあるが、審査の視点の期待される機能に駐車場配置とアプローチがあるのは疑問ですがどのように理解すればよろしいでしょうか。	駐車場配置変更不可とする具体の場所については、資料を添付します。提案は、当該施設に期待される機能(駐車場配置、アプローチ、防災機能)がより発揮できるように配慮され、施設全体として利用者にわかりやすく、利便性の高い計画を求めるものです。
245	質問	審査基準書	3					総合審査の配点	総合審査において、技術審査項目に0点が存在する場合失格にすると記載ありますが、道の駅・防災公園それぞれで任意提案施設にも配点があります。事業者によっては任意提案を実施しない場合も想定されますが、その場合、配点は0点となり失格になるのでしょうか。合わせて、防災公園の自主提案事業の配点(公園のゾーンに関する提案や施設に関する提案)より高く、任意提案を期待しているようにお見受けできますが、任意提案より事業の根幹であるゾーンや施設に関する提案に配点を割り振ることは検討されないのでしょうか。	自主提案事業は任意提案としますが、その提案内容に応じてPFI事業者選定審査において加点評価の対象となります。ただし任意提案であり、自主提案事業を実施しない場合でも失格とはせず、道の駅・防災公園それぞれの自主提案事業以外で配点が0点の項目がある場合には失格とします。詳細は修正した審査基準書をご覧ください。 当該地周辺には類似施設もあることから、実施方針のコンセプトに示すとおり、PFI事業者の創意工夫により、道の駅及び防災公園(スポーツ・レクリエーション施設)の魅力を向上させ公益に資するサービス提供施設の整備が期待されており、その部分が審査の重要なところになりますので、配点の変更は検討していません。
246	質問	様式集	1		第1章	-	-	提出書類一覧	二次審査に関する様式(様式3-1~3-4)には提案価格に関する様式は製本1部のみとしていただけないでしょうか。	第1章 提出書類一覧の記載のとおり、二次審査に関する様式(様式3-1~3-4)は、正本1部、副本1部を提出してください。
248	質問	様式集	3		第1章	-	-	提案書(様式4)作成に当たっての注意	提出書類一覧の「2.一次審査に関する様式」における作成に当たっての注意があればご教示ください。(紙製ファイルの指定など)	一次審査に関する様式については、様式2-1~様式2-8に示す記載指示事項及び備考に沿って作成してください。提出に際しては、提案書(様式4)とは別に紙ファイルにまとめ、正本1部、副本1部を提出してください。
249	質問	様式集	3		第1章	-	-	提案書(様式4)作成に当たっての注意	「2.一次審査に関する様式」の添付書類にA3サイズがある場合はZ折でよいでしょうか。(3つ折りだとファイルが綴じづらいため)	3つ折りをZ折りに改めることとします。詳細は修正した様式集をご覧ください。
250	質問	様式集	3		第1章	-	-	提案書(様式4)作成に当たっての注意	「2.一次審査に関する様式」においても記載指示事項や※書き、注書きは削除してもよろしいでしょうか。	「2.一次審査に関する様式」についても、各様式の記載指示事項及び備考等は記載不要です。
251	質問	様式集	3		第1章	-	-	提案書(様式4)作成に当たっての注意	目次やインデックスを差し入れる場合は、目次やインデックスに通し番号は付けないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
252	質問	様式集	3		第1章	-	-	提案書(様式4)作成に当たっての注意	「A3版については3つ折りとすること」とありますが、3つ折りの定義は横の辺に対し3等分であり、左綴じする際にファイル穴に重なることからZ折りとすることは可能でしょうか。	No.249の回答をご覧ください。
253	質問	様式集	3		第1章	-	-	提案書(様式4)作成に当たっての注意	正本にも応募者を特定できる表記はしないという理解でよろしいでしょうか。	提案書については、正本・副本ともに、構成員及び協力企業が特定できないよう留意してください。その際、企業名対応表があれば正本に添付してください。
254	質問	様式集	3		第1章	-	-	提案書(様式4)作成に当たっての注意	提案書を綴じる紙製フラットファイルの表紙には、事業名、市が指定した応募者名称、正副の別を表表紙と背表紙に記すことでよろしいでしょうか。その他注意がありましたらご教示ください。	ファイルの表表紙と背表紙に事業名、書類名(提案書)、市が指定した応募者名称及び通し番号(正・副の別、及び正本分には1/12、副本分には2/12~12/12)を記載してください。その他注意事項はありません。
255	質問	様式集	3		第1章	-	-	提案書(様式4)作成に当たっての注意	提案書には確約書や関心表明書に類似する提案内容を証明する添付書類も添付可能という理解でよろしいでしょうか。	確約書や関心表明書を取得している場合は、業種と事業者数を一覧に整理したうえで、別添として提案書に添付してください。(様式は任意とします。なお、応募者を特定できる表記はしないでください。)その証拠書類として、関心表明書等を1部提出してください。副本は写しでも可です。
256	質問	様式集	3		第1章	-	-	提案書(様式4)作成に当たっての注意	「各様式の記載枠及び余白の設定は応募者が自由に行ってよい」とありますが、提案書の各様式の[要点]と[本文]の間の線の高さも事業者で自由に調整してよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
257	質問	様式集	3		第1章	-	-	提案書(様式4)作成に当たっての注意	「2.一次審査に関する様式」のファイルの種類に指定はありますでしょうか。ファイル厚が大きくなることが想定されるため、プラスチック製ファイルも可としていただけないでしょうか。	プラスチックファイルも可と改めます。詳細は修正した様式集をご覧ください。

■(仮称)道の駅しろいし整備事業募集要項等に関する質問回答

No.	種別	書類	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目名	意見・提案等の内容	意見・提案等への回答
258	質問	様式集	3		第1章	-	-	提案書(様式4)作成に当たっての注意	「各様式の記載枠及び余白の設定は応募者が自由に行ってもよい」と記載されておりますが、様式4内の【要点】(箇条書き)、【本文】【提案内容】の項目については様式に倣い記載する、又は自由に判断して宜しいでしょうか。	様式4内の項目については様式に倣い記載してください。
259	質問	様式集	3		4				様式4-1から4-4とあるが、様式4-1から4-5ではないでしょうか？	様式4-1から4-4を様式4-1から4-5に改めます。詳細は修正した様式集をご覧ください。
260	質問	様式集	2		第1章	4	(3)		様式集の付番が誤っておりますので、修正願います。	修正します。
261	質問	様式集	3		5				様式4-5とあるが、様式4-6ではないでしょうか？	様式4-5を様式4-6に改めます。詳細は修正した様式集をご覧ください。
262	質問	様式集	3		第1章			作成にあたっての注意	5.様式4-5は上記とは別冊とございますが4-6を正として宜しいでしょうか。	No.261の回答を御覧ください。
263	質問	様式集	3					提案書記載の企業名について	提案書については、正本についても会社名等は特定できない表記でよろしいでしょうか。その際、企業名対応表を正本に添付する想定であります。	提案書については、正本・副本ともに、構成員及び協力企業が特定できないよう留意してください。その際、企業名対応表があれば正本に添付してください。
264	質問	様式集	3					提案書記載の企業名について	構成・協力企業以外の企業(例えば関心表明書受領先など)については提案書に会社名で記載してもよろしいでしょうか。	提案書本文においては企業名のマスキングは必須としますが、添付書類(関心表明書等)については企業名のマスキングは不要です。なお、提案書本文についても企業名の明示ではなく、当該企業の事業内容や技術等により、関心表明書の意義等を充足するような表現は可能であると想定しています。
265	質問	様式集	3					提案書記載の企業名について	提案書については、正本についても会社名等は特定できない表記でよろしいでしょうか。その際、企業名対応表を正本に添付する想定であります。	No.264の回答をご覧ください。
266	質問	様式集	3					提案書記載の企業名について	構成・協力企業以外の企業(例えば関心表明書受領先など)については提案書に会社名で記載してもよろしいでしょうか。	No.264の回答をご覧ください。
267	質問	様式集	4						構成企業・協力企業以外のコンソに参加する企業名も記載することは可能でしょうか？	No.264の回答をご覧ください。
268	質問	様式集	5					参加表明書について	法人税納税証明書(地方税に係わるものを含む)は、「納税証明書その3の3」の提出で問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
269	質問	様式集	5					参加表明書について	貸借対照表及び損益計算書は、参加表明を行うそれぞれの会社単体の書類を提出するという理解でよろしいでしょうか。	連結対象がある場合は、連結決算の貸借対照表及び損益計算書も提出してください。
270	質問	様式集	5					参加表明書について	押印する代表者並びに印鑑は、入札参加資格者名簿に登録している場合、その登録者と印鑑で押印するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
271	質問	様式集	5					参加表明書について	参加表明書兼応募参加資格審査申請書について、提出に際し各社の押印が必要ですが、順番に押印すると資料作成に時間を要することから、個社ごとに1枚ずつ押印した参加表明書をまとめて提出しても良いとしていただけませんか。	各社押印の参加表明書を1部提出してください。副本は、写しでも可です。
272	質問	様式集	5					参加表明書について	提出する参加表明書及び各種書類の提出部数は1部でよろしいでしょうか。	提出書類の必要部数は様式集P1~2に示しています。副本は、写しでも可です。
273	質問	様式集	5		第1章	2.	(1)	参加表明書兼応募参加資格審査申請書	末尾に「注1 少なくとも1者以上は白石市内に本社を有する者とする」と記載がありますが、「本社」が必須なのでしょうか。営業所があれば良いのでしょうか。また、構成企業または協力企業のどちらでも構わないということで良いのでしょうか。	募集要項に示した内容と異なる表現であるため、「白石市内企業を構成員及び協力企業として参加させることが望ましい。」と修正します。なお、本市内企業の参加は必須事項ではありませんが、本市としては本市内企業を可能な限り構成員として、あるいは協力企業として参加させることが望ましいと考えています。

■(仮称)道の駅しろいし整備事業募集要項等に関する質問回答

No.	種別	書類	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目名	意見・提案等の内容	意見・提案等への回答
274	質問	様式集	5		第1章	2	(1)	一次審査に関する様式	注1に少なくとも白石市内に本社を有する者という記載がございます。実施方針や募集要項にはありませんが、必要でしょうか。	No.273の回答を御覧ください。
275	質問	様式集	5		第1章	2	(1)	参加表明書兼応募参加資格審査申請書(様式2-1)	業務分野の記入において、道の駅や防災公園の別は記載不要という理解でよろしいでしょうか。	道の駅と防災公園の別がありましたら、運営(道の駅)、運営(防災公園)のように分けて記載してください。
276	質問	様式集	12・13					参加表明書について	建設の資格及び事業実績に関する調書(土木・造園)について、経営事項審査結果通知書の提出が求められていますが、募集要項8頁には具体的な詳細の記載がありません。本書類の提出は必要でしょうか。	建設の資格及び事業実績に関する調書(土木・造園)については、経営事項審査結果通知書の提出は不要ですので記載部分を削除します。詳細は修正した様式集をご覧ください。
277	質問	様式集	12・13					参加表明書について	「各構成企業の代表者は代表権のある役員とすること。」とあります。本社が東京で東北に支社がある場合、その支社の代表の押印で良いでしょうか。また、その場合委任状が必要でしょうか。	本社名で記載する場合は、本社代表の印を押印してください。なお、白石市競争入札参加資格者名簿に支店・営業所を代理店として届け出ている場合は、登録のある支店・営業所名で記載・押印してください。
278	質問	様式集	12・13					参加表明書について	構成企業必要添付書類についてですが、法人登記簿謄本(募集要項公表日以降のもの)につきましては、原本ではなくコピーの提出で宜しいでしょうか。	原本をご提出ください。
279	質問	様式集	13		第1章	2	(8)	一次審査に関する様式	土木施工管理技士の登録番号とございますが、造園管理技士で宜しいでしょうか。	ご指摘のとおりです。記載を修正いたします。
280	質問	様式集	24		第1章	4	(1)	事業計画・コンセプト等の理解度(様式4-1-1)	応募グループ企業以外の参加企業に関する確約書又は関心表明書等は全て様式4-1-1の直後に添付するという理解でよろしいでしょうか。	No.255の回答をご覧ください。
281	質問	様式集	24					提案内容の審査に関する様式	各提案様式の冒頭に[要点]を箇条書きに記載する欄がありますが、この[要点]は必ず記載する必要があるという理解でよろしいでしょうか。その場合、[要点]は各様式ごとに最初の1枚目のみに記載すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
282	質問	様式集	24					提案内容の審査に関する様式	確約書や関心表明書は、提案様式とは別にまとめて別添として添付すればよろしいでしょうか。	No.255の回答をご覧ください。
283	質問	様式集	24		第1章	4	(1)	二次審査に関する書類	関心表明を取得している場合には添付と記載ありますが、A4、2枚以内とございます。関心表明書は当該枚数の対象外という理解で宜しいでしょうか。	No.255の回答をご覧ください。
284	質問	様式集	34					提案内容の審査に関する様式	様式4-3-2は配点表を見ると、4-3-3~4-3-5が合算した点数であるとお見受けできます。4-3-2に記載する内容は、4-3-3~4-3-5の内容を総括した内容であるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
285	質問	様式集						様式2-1	業務別に記載のない業務を行う企業は業務分野は「その他」との記載でよろしいでしょうか。	具体的な業務分野を記載してください。
286	質問	様式集						様式2-1	協力企業は注4に記載の書類は提出不要との理解ですが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
287	質問	様式集						様式2-1	注1に「少なくとも1者以上は白石市内に本社を有する者」と記載ございますが、上記募集要項等には特段記載ございませんが、必須の条件となりますでしょうか。	No.273の回答をご覧ください。

■(仮称)道の駅しろいし整備事業募集要項等に関する質問回答

No.	種別	書類	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目名	意見・提案等の内容	意見・提案等への回答
288	質問	様式集						様式2-1	業務別に記載のない業務を行う企業は業務分野は「その他」あるいは行う業務の「プロデュース」とか「コーディネート」とかの記載でよろしいでしょうか。	No.285の回答をご覧ください。
289	質問	様式集						様式2-1	協力企業は注4に記載の書類は提出不要との理解ですが、よろしいでしょうか。	No.286の回答をご覧ください。
290	質問	様式集						様式2-1	注1に「少なくとも1者以上は白石市内に本社を有する者とする。」と記載ございますが、上記募集要項等には特段記載ございませんが、必須の条件となりますでしょうか。	No.273の回答をご覧ください。
291	質問	様式集						様式2-8	提案書の提出期日までに辞退届を提出すれば、特段ペナルティ等はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
292	質問	様式集			-			様式2-7	防災公園の運営業務を担う企業は提出不要という理解でよろしいでしょうか。	道の駅と防災公園を一体で運営することを想定していますが、異なる場合は、「複数の者で業務を行う場合」に該当しますので、提出が必要です。その際、道の駅と防災公園の別が分かる記載としてください。
293	質問	様式集						様式2-8	提案書の提出期日までに辞退届を提出すれば、特段ペナルティ等はないとの理解でよろしいでしょうか。	No.291をご覧ください。
294	質問	様式集							PDFにて様式集が公表されておりますが、作業のためにもWordで早期に公表いただきたく、お願いいたします。	本市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。 なお、本質問回答において修正が必要な様式については、2月13日までに修正したものを更新します。
295	質問	様式集						様式4-1-5-2 サービス購入型 施設	※1において、国が整備する休憩施設の費用は様式に含まないと記載ありますが、建設に必要な費用もサービス対価Aの項目に含まないということでしょうか。 この場合、国が整備する施設の費用はどの様式にどのように記載すればよろしいでしょうか。 合わせて、様式4-1-5-6において、施設費の内訳を記入する様式がありますが、国が整備する施設の費用はどのように記入すればよろしいでしょうか。	国が整備する部分も一括で発注することから、(※1)を「PFI事業者の負担となる費用は含まない。(飲食施設や物品販売施設等に関する内装、什器、人件費及び施設修繕費等事業者負担となるもの、提案施設に関する費用等)」に修正します。(様式4-1-5-3～4も同様)
296	質問									
297	質問									
298	質問	様式集						様式4-1-5-6 施設費等内訳	建設期間中の統括管理業務の費用は当該様式に項目を追加し記載すればよろしいでしょうか。それとも別の様式に記載する必要があるでしょうか。	統括管理業務の費用を記載する項目を追加します。詳細は修正した様式集をご覧ください。
299	質問	様式集						(様式4-1-5-6)施設 費等内訳	施設費積算にあたり、起工式や開所式などの費用は見込むべきでしょうか。	起工式や開所式の具体の計画はありませんが、広報業務にあたるものはそちらで見込んでください。 ただし、工事の安全祈願等にかかるものについては、PFI事業者側の負担としてください。
300	質問	様式集						様式4-1-5-8 利用料金収入	記入する金額は税込み金額を記入すればよいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
301	質問	様式集						様式4-1-5-12 独立採算型施設 運営計画	【販売手数料等の想定】にて記載する想定売上額の合計は、同様式の上段にある物品販売施設の売上金額には含まないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

■(仮称)道の駅しろいし整備事業募集要項等に関する質問回答

No.	種別	書類	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目名	意見・提案等の内容	意見・提案等への回答
302	質問	様式集						様式4-2-4 備品リスト	備品リストに記載する金額は千円単位よろしいでしょうか？	円単位で記載してください。
303	質問									
304	質問	様式集						様式4-1-5-9本市 への支払	道の駅駐車場に関する納付金の記載がありますが、道の駅広場の誤り でしょうか？	道の駅駐車場を道の駅広場に改めます。詳細は修正した様式集をご覧ください。
305	質問	様式集						4-1-5-9	内訳の中に、道の駅駐車場とあるが、要求水準には市への支払い対象 となっておりません。急速充電器等で徴収した料金などを想定している のでしょうか？	No.304の回答をご覧ください。
306	質問	様式集						4-1-5-9	内訳の中に、道の駅広場が含まれておりませんが、行を追加して記入し てもよろしいでしょうか？	No.304の回答をご覧ください。
307	質問	様式集						4-1-5-10, 11., 12.	独立採算型施設というのは、道の駅の物品販売施設と飲食施設になり ますでしょうか？	ご理解のとおりです。
308	質問	様式集						4-1-5-15, 16	<提案施設 維持管理費・運営内訳書>へは、人件費、水光熱費も含 めた記入になりますでしょうか？	ご理解のとおりです。
309	質問	様式集						4-1-5-13, 14	(注9)本様式の後に算定根拠等を添付することとあるが、様式4-1-5- 15, 16も算定根拠にあたるが、添付するのはそれ以外の不足し ている部分でもよろしいでしょうか？、	重複する内容がある場合でも、その部分も含めて算出根拠として添付してください。
310	質問	様式集	-		-			様式4-2-4 備品リスト	備品リストの用紙サイズ、枚数制限には指定はありますでしょうか。	用紙サイズはA3横書きとし、原則2枚以内に記入してください。
311	質問	様式集						運営計画	年度毎の平均単価を記載する項目がありますが、事業期間の合計は記 載不要で良いでしょうか。(平均の合計を記載する必要性が無いと思わ れるため。)	事業期間全体の平均を確認するため、合計につきましても記載してください。
312	質問	様式集						運営計画	平均単価(円/人)は、(注3)千円未満を四捨五入で記入する必要ないと いう理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
313	質問	様式集						その他	入札提案書類(3-1~3-4)の提出方法について、決められた方法などはあり ますでしょうか(ファイルに閉じ、タイトル〇〇と記載する。など)	No.248の回答をご覧ください。
314	質問	様式集							各種資料作成のため、資料7様式集をワードデータにて共有ください。	No.294の回答をご覧ください。
315	質問	特定事業の 選定	6		第2章	2	(2)	財政負担額の比 較	VFM算定に伴う詳細をご提示いただく事は可能でしょうか。	VFM算定に伴う詳細は提供できません。
316	質問	実施方針・要 求水準書(案) に関する質問 回答						質疑No.20	SPCの所在地を本施設にすることは想定していないと回答ありますが、 想定していないと回答された意図などはありますでしょうか。	行政財産のため私権の設定は原則不可ですが、PFI事業により例外的に貸付が可 能です。しかしながら本施設の貸付までは想定していないため「不可」となります。
317	質問	実施方針・要 求水準書(案) に関する質問 回答	3					39	動画使用について、動画を使用したプレゼンは提出した提案書の内容 から逸脱する恐れがあり、 また各グループのプレゼン方法を合わせるためにも禁止にするべきと考 えますがいかがでしょうか。	プレゼンの際の動画使用あたっては、提出した提案書類の内容を超えないよう注意 願います。 また、提案書類の内容を逸脱したと認めた場合は、募集要項で禁止している「追加の 提案」があったものとして対応します。
318	質問	実施方針・要 求水準書(案) に関する質問 回答	3					No.39	プレゼン審査実施の際に動画を使用することは、提案書で提出した内容 以上の提案に繋がる恐れがあることから、使用禁止としていただけない でしょうか。	No.317の回答をご覧ください。

■(仮称)道の駅しろいし整備事業募集要項等に関する質問回答

No.	種別	書類	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目名	意見・提案等の内容	意見・提案等への回答
333	質問	その他							ニュースポーツゾーンと多世代交流ゾーンをつなぐ人道の高さ、幅ほどの程度でしょうか。	No.327の回答をご覧ください。
334	意見	募集要項	12		第3章	3		選定の手順及びスケジュール	募集要項等に関する質問の受付について、年末年始を挟むため質疑作成期間が実質10日ほどしかありません。質疑提出の期限を延長いただけないでしょうか。	質疑提出の期限1/15から1/22に延長いたしました。
335	意見	募集要項	12		第3章	3		選定の手順及びスケジュール	質疑回答の公表が2月13日と質疑提出後から期間が空くため、回答が完成次第随時公表いただけないでしょうか。(質疑回答が遅くなると提案書の検討や積算などが滞るため)	質疑回答につきましては、段階的に回答を公表します。